

水害ハザードマップ作成チェックシート（内水）

分類	チェック項目	参照すべき事例	チェック欄 (内水)	「水害ハザードマップ作成の 手引き」章番号
1：想定最大規模の水害に係る浸水想定区域と浸水深（洪水、内水、高潮）及び津波災害警戒区域と津波基準水位（津波）について				
	① 国・都道府県または市町村から提供される浸水想定に関するデータを用いて、20m、10m、5m、3m、0.5 mを境界とした 6 段階の区分を標準として適切に浸水深を色分けしているか。（地域特性には配慮し、住民意見を反映した上で地形や重ね合わせる背景図に応じて、これに類する配色やハッチング、グラデーション等を用いることを妨げない。また、浸水想定区域等において、詳細な区分を示す必要がある場合、内水で浸水階級差が少ない場合は、必要に応じて、詳細版を利用することができる。）	内水 1 事例①-1 事例①-2	☐	3.4.1
	② 津波災害警戒区域指定済みの市町村では、浸水深に代えて津波基準水位(浸水予測に基づく浸水深に建築物等への衝突によって生じる津波の浸水上昇(せき上げ)を加えた水位)を用いているか。		☐	3.4.1
2：土砂災害警戒区域について				
	① 洪水、内水、高潮、津波と同時に発生する可能性が高い土砂災害等の危険箇所について、土砂災害警戒区域をハザードマップの地図上に表示しているか。	内水 2 事例①	☐	3.4.5
	② 土砂災害警戒区域について、視認性を確保するなどのために地図上に明記できない場合、情報・学習編に必要な情報を明記するなどの措置を講じているか。	内水 2 事例②		3.4.5
3：早期の立退き避難が必要な区域について（洪水、内水、高潮）				
	① 人命・身体に直接影響を及ぼす可能性がある家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が大きい区域等を「早期の立退き避難が必要な区域」として設定し記載しているか。（家屋倒壊等氾濫想定区域のみの記載としない。）	内水 3 事例①②	☐	3.4.6
	② 設定した「早期の立退き避難が必要な区域」とその区域における避難行動の説明を地図上に簡潔に示しているか。	内水 3 事例①②	☐	3.4.6
	③ 「早期の立退き避難が必要な区域」とその区域における避難行動の説明を地図上に簡潔に明記できない場合、情報・学習編に必要な情報を明記するなどの措置を講じているか。	内水 3 事例③		3.4.6
4：避難施設その他の避難場所及び避難路その他の避難経路に関する事項について（洪水、内水、高潮、津波）				
	① アンダーパスや過去に浸水の実績がある浸水常襲箇所、小河川の横断箇所、地震時に家屋倒壊や火災発生で通行不可能となるおそれがある木造密集市街地等についての情報を収集しているか。	内水 4 事例①-1 事例①-2	☐	3.4.7
	② 住民等が避難場所等へ避難する際、危険箇所や注意を要する場所（アンダーパスや過去に浸水の実績がある浸水常襲箇所、小河川の横断箇所、地震時に家屋倒壊や火災発生で通行不可能となるおそれがある木造密集市街地等）について地図上に明示しているか。	内水 4 事例②	☐	3.4.7
	③ 危険箇所や注意を要する場所（アンダーパスや過去に浸水の実績がある浸水常襲箇所、小河川の横断箇所、地震時に家屋倒壊や通行不可能となるおそれがある木造密集市街地等）について、地図面の視認性が確保されにくい場合、地図面を市町村全域ではなく地区ごとに作成して記載する、又は情報・学習編に明示するなどの措置を講じているか。	内水 4 事例③		3.4.7
	④ 津波に係る水害ハザードマップにおいては、住民等が避難すべき方向や避難経路等を地図上に記載しているか。	内水 4	☐	3.4.7
	⑤ 水害時に使用する避難場所等を地図上に表示しているか。浸水想定区域に避難場所等を設定せざるを得ないときは、「○階が使用可能」等、避難場所等の利用条件を地図上又は情報・学習編に明示しているか。	内水 4 事例⑤	☐	3.4.8

５：地下街等(建設予定又は建設中を含む)、要配慮者利用施設、大規模工場等について (洪水、内水、高潮)				
① 市町村地域防災計画に定められた浸水想定区域内に存在する地下街等（建設予定又は建設中を含む）、要配慮者利用施設、大規模工場等について、名称及び所在地を地図上に明示しているか。	内水 5 事例①	□		3.4.9
② 地下街等（建設予定又は建設中を含む）、要配慮者利用施設、大規模工場等について、視認性を確保するなどのために地図上に明記できない場合、情報・学習編に必要な情報を明記するなどの措置を講じているか。	内水 5 事例②			3.4.9
６：水位観測所等の位置（映像が提供されるＣＣＴＶカメラ等を含む）について（洪水、内水、高潮）				
① 河川水位や下水道水位、潮位等の情報が提供される水位観測所や国、都道府県、市町村等で設置しているＣＣＴＶカメラ等の位置と名称について、「川の防災情報」等で確認し、把握しているか。	内水 6 事例①②	□		3.4.10
② 河川水位や下水道水位、潮位等の情報が提供される水位観測所等の位置と名称は地図上に明示しているか。	内水 6 事例①②	□		3.4.10
③ テレビ、インターネットで河川映像等が提供されるＣＣＴＶカメラ等の位置と名称について地図上に明示しているか。	内水 6 事例①②			3.4.10
④ 水位観測所やＣＣＴＶカメラの位置、名称について、地図面の視認性が確保されにくい場合、地図面を市町村全域ではなく地区ごとに作成して記載する、又は情報・学習編に明示するなどの措置を講じているか。	内水 6 事例③④	□		3.4.10



ハザードマップ作成チェックリスト

内水 1

①国・都道府県または市町村から提供される浸水想定に関するデータを用いて、20m、10m、5m、3m、0.5 mを境界とした 6 段階の区分を標準として適切に浸水深を色分けしているか。（地域特性には配慮し、住民意見を反映した上で地形や重ね合わせる背景図に応じて、これに類する配色やハッチング、グラデーション等を用いることを妨げない。また、浸水想定区域等において、詳細な区分を示す必要がある場合、内水で浸水階級差が少ない場合は、必要に応じて、詳細版を利用することができる。）



水害ハザードマップ作成の手引き

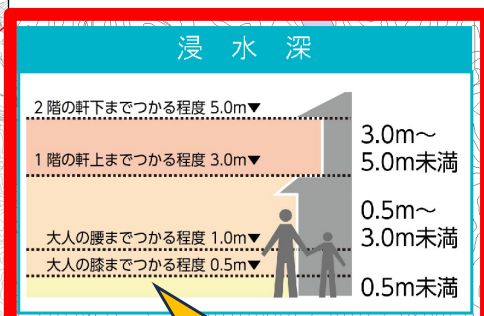
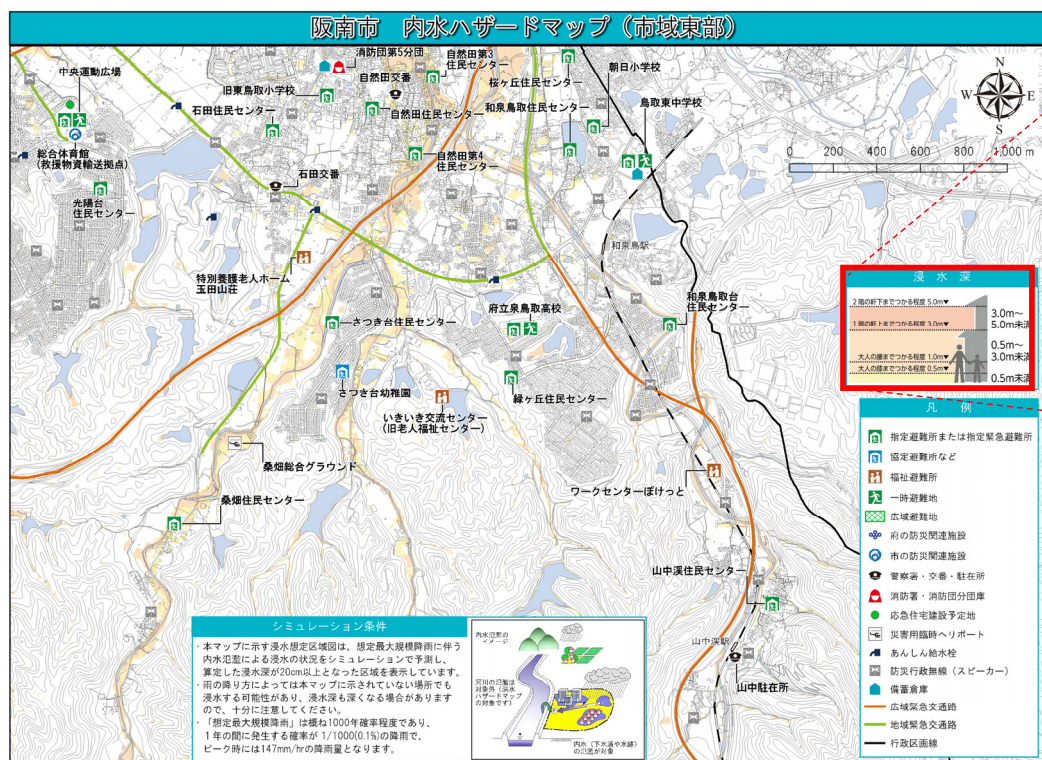
3.4.1 想定最大規模の水害に係る浸水想定区域と浸水深〔洪水、内水、高潮〕、津波災害警戒区域と津波基準水位〔津波〕を参考にしてください。

浸水深等	RGB（標準）	標準	浸水深等	RGB（詳細版）	詳細版
20m ~	220,122,220		20m ~	220,122,220	
10m ~ 20m	242,133,201		10m ~ 20m	242,133,201	
5m ~ 10m	255,145,145		5m ~ 10m	255,145,145	
3m ~ 5m	255,183,183		3m ~ 5m	255,183,183	
0.5m ~ 3m	255,216,192		1m ~ 3m	255,216,192	
~ 0.5m	247,245,169		0.3m ~ 0.5m	247,245,169	
			~ 0.3m	255,255,179	

参考となる事例①-1：大阪府阪南市

ポイント

手引きで示されているリンクを参考に浸水深を色分けしている。



ポイント



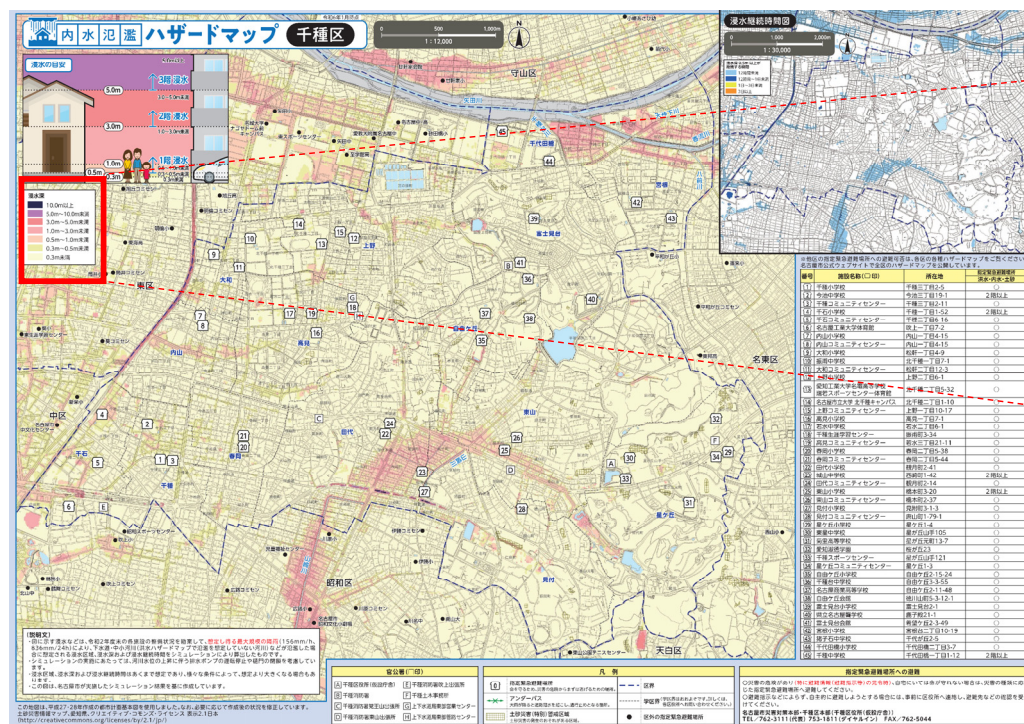
ハザードマップ作成チェックリスト

内水 1

参考となる事例①-2：愛知県名古屋市

ポイント

手引きで示されているランク（詳細版）を参考に浸水深を色分けしている。



浸水深

- 10.0m以上
- 5.0m～10.0m未満
- 3.0m～5.0m未満
- 1.0m～3.0m未満
- 0.5m～1.0m未満
- 0.3m～0.5m未満
- 0.3m未満

名古屋市HP URL：https://www.city.nagoya.jp/bosaikikikanri/cmsfiles/contents/0000154/154015/hm-naisui01chikusa_.pdf



①洪水、内水、高潮、津波と同時に発生する可能性が高い土砂災害等の危険箇所について、土砂災害警戒区域をハザードマップの地図上に表示しているか。

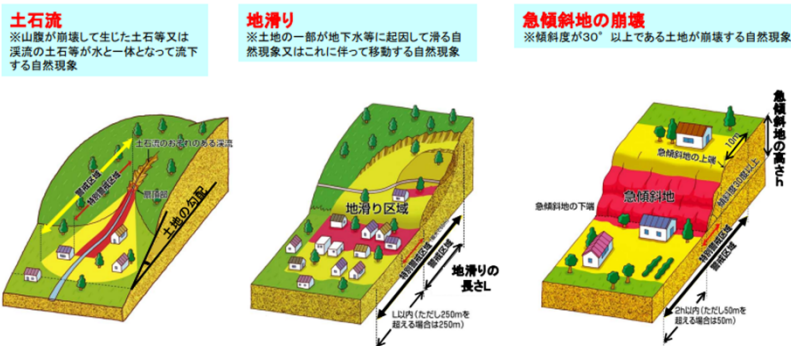
②土砂災害警戒区域について、視認性を確保するなどのために地図上に明記できない場合、情報・学習編に必要な情報を明記するなどの措置を講じているか。



水害ハザードマップ作成の手引き

3.4.5 土砂災害警戒区域 を参考にしてください。

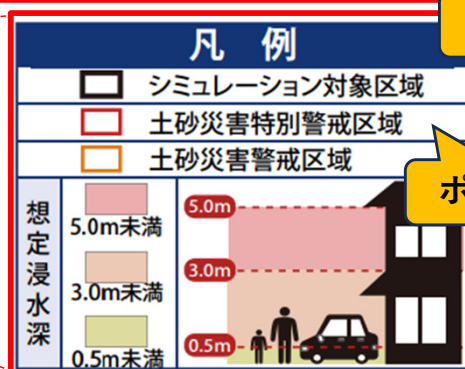
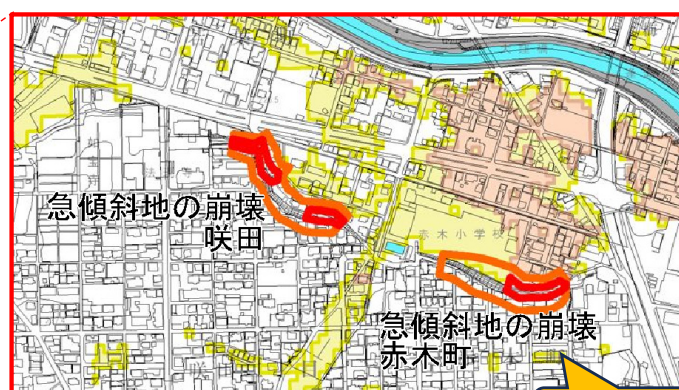
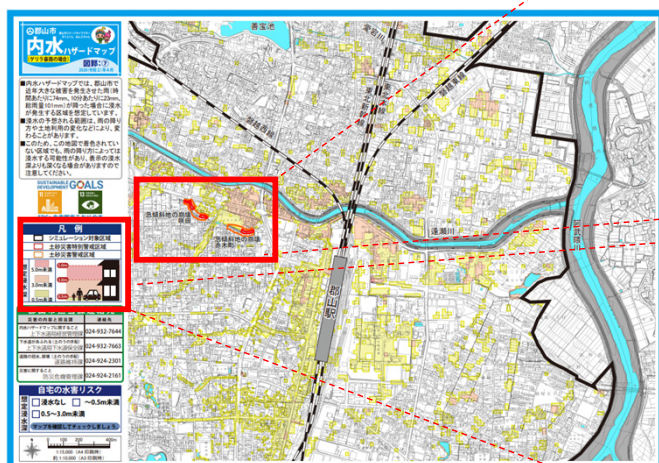
避難計画を検討するのに水害と同時に発生する可能性が高い土砂災害警戒区域を地図上に表記してください。



参考となる事例①：福島県郡山市

ポイント

視認性に配慮して、浸水想定区域と一緒に示しても一目でわかるよう土砂災害警戒区域等を太線で表示している。また、当該区域の地域名も地図面に表示している。





参考となる事例②：神奈川県川崎市

ポイント

情報・学習編に、土砂災害区域等が分かるハザードマップや過去の浸水実績などのサイトのQRコードを掲載している。



その他のハザードマップ

洪水、土砂災害、津波のハザードマップ、過去10年間の浸水実績図もありますので、内水ハザードマップとあわせて自宅の災害リスクを確認しましょう。

また、お住まいの住環境に応じた、適切な避難プラン『マイタイムライン』を作成することも有用です。

洪水ハザードマップ

▶堤防からの越水、堤防決壊による浸水想定区域等

川崎市 洪水ハザードマップ

入手先

- ・各区役所危機管理担当及び支所・出張所（自区版のみ）
- ・危機管理本部 ・かわさき情報プラザ
- ・建設緑政局道路河川整備部河川課



土砂災害ハザードマップ

▶土砂災害の注意が必要な区域等

川崎市 土砂災害ハザードマップ

入手先

- ・各区役所危機管理担当及び支所・出張所（自区版のみ）
- ・危機管理本部 ・かわさき情報プラザ
- ・まちづくり局指導部宅地企画指導課



津波ハザードマップ

▶津波発生時の浸水想定区域等

川崎市 津波ハザードマップ

入手先

- ・川崎区役所危機管理担当及び大師支所、田島支所
- ・幸区役所危機管理担当 ・川崎行政サービスコーナー
- ・危機管理本部 ・かわさき情報プラザ
- ・教育文化会館 ・川崎図書館



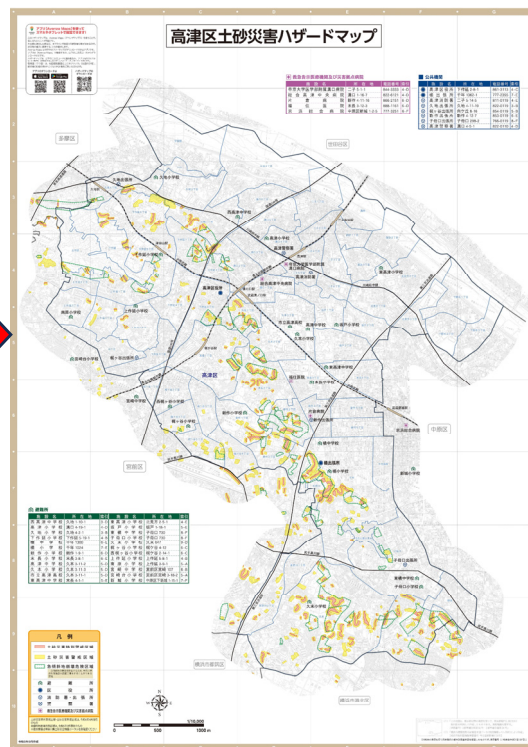
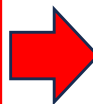
浸水実績図

▶過去10年間の浸水被害の実績

川崎市 浸水実績図

閲覧場所

- ・各区役所危機管理担当及び道路公園センター（自区版のみ）
- ・危機管理本部 ・かわさき情報プラザ
- ・上下水道局下水道部下水道計画課 ・各図書館
- ・建設緑政局道路河川整備部河川課



川崎市HP URL：

<https://www.city.kawasaki.jp/800/cmsfiles/contents/0000125/125074/kawasakikakudai.pdf>

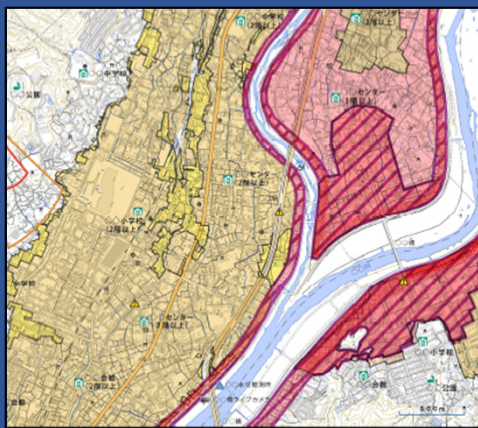


- ☐ ①人命・身体に直接影響を及ぼす可能性がある家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が大きい区域等を「早期の立退き避難が必要な区域」として設定し記載しているか。（家屋倒壊等氾濫想定区域のみの記載としない。）
- ☐ ②設定した「早期の立退き避難が必要な区域」とその区域における避難行動の説明を地図上に簡潔に示しているか。



水害ハザードマップ作成の手引き

3.4.6 早期の立退き避難が必要な区域 を参考にしてください。

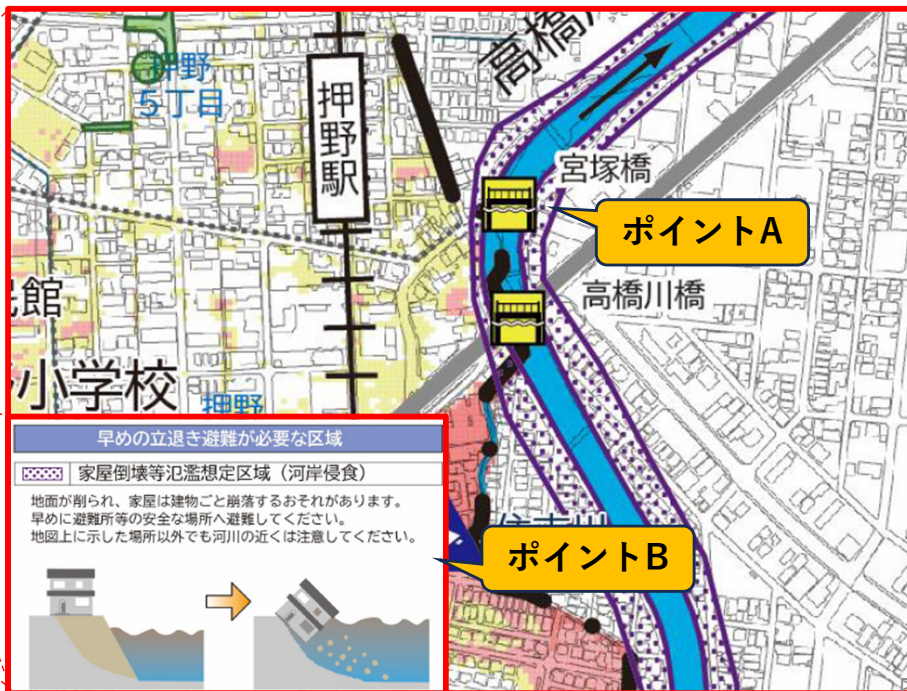
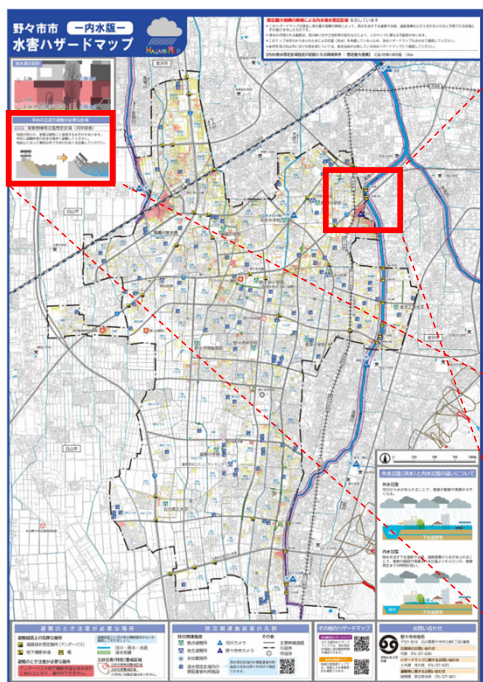


この区域は、堤防が決壊した際に家屋を倒壊させるような激しい流れが発生する、または浸水深が0m以上になる恐れがある区域です。
災害時は、避難指示などに従って当該区域から安全な場所に速やかに・確実に立ち退いてください。

参考となる事例①②：石川県野々市市

ポイントA 「早期の立退き避難が必要な区域」を地図面に示している。

ポイントB 「早期の立退き避難が必要な区域」の説明をイラストを使用し簡潔に示している。



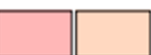


③「早期の立退き避難が必要な区域」とその区域における避難行動の説明を地図上に簡潔に明記できない場合、情報・学習編に必要な情報を明記するなどの措置を講じているか。



水害ハザードマップ作成の手引き

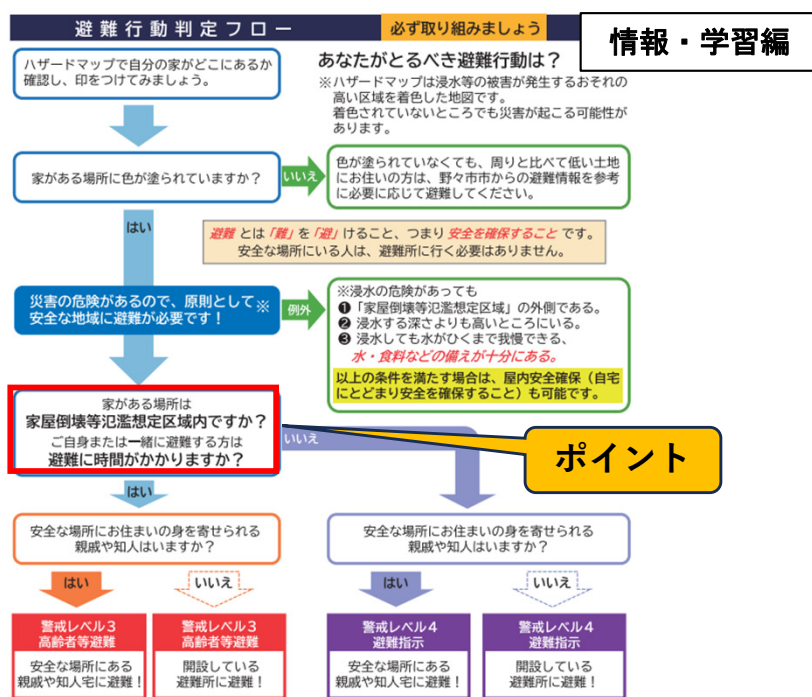
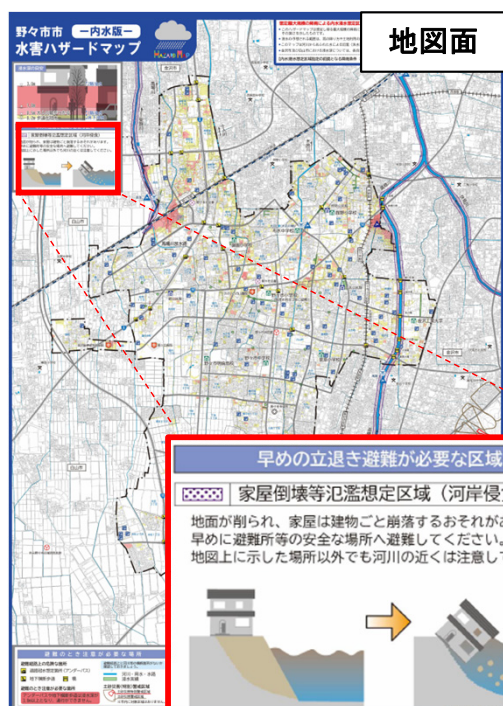
3.4.6 早期の立退き避難が必要な区域 を参考にしてください。

			避難行動	注釈
早期の立退き避難が必要な区域		洪水氾濫	木造家屋が倒壊するような堤防決壊等に伴う氾濫流が発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。	頑丈な高層ビル等の場合は自らの判断により屋内安全確保も可能な場合がある。
		河岸侵食	家屋が倒壊するような河岸侵食の発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。	
		家屋が水没するおそれのある区域	最上階も浸水するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。	浸水しない居室がある場合は、屋内安全確保が可能な場合がある。

参考となる事例③：石川県野々市市

ポイント

「早期の立退き避難が必要な区域」における避難行動について、情報・学習編にフローを使い分かりやすく記載している。





①アンダーパスや過去に浸水の実績がある浸水常襲箇所、小河川の横断箇所、地震時に家屋倒壊や火災発生で通行不可能となるおそれがある木造密集市街地等についての情報を収集しているか。



②住民等が避難場所等へ避難する際、危険箇所や注意を要する場所（アンダーパスや過去に浸水の実績がある浸水常襲箇所、小河川の横断箇所、地震時に家屋倒壊や火災発生で通行不可能となるおそれがある木造密集市街地等）について地図上に明示しているか。

③危険箇所や注意を要する場所（アンダーパスや過去に浸水の実績がある浸水常襲箇所、小河川の横断箇所、地震時に家屋倒壊や通行不可能となるおそれがある木造密集市街地等）について、地図面の視認性が確保されにくい場合、地図面を市町村全域ではなく地区ごとに作成して記載する、又は情報・学習編に明示するなどの措置を講じているか。



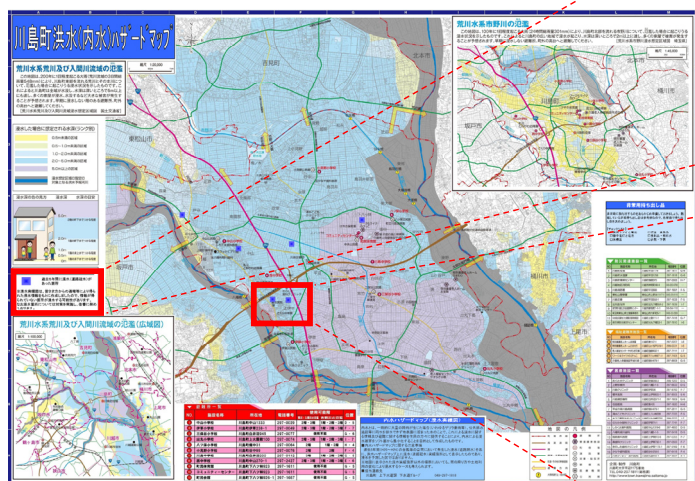
水害ハザードマップ作成の手引き

3.4.7 避難路その他の避難経路に関する事項 を参考にしてください。

参考となる事例①-1：埼玉県川島町

ポイント

過去5年間に浸水（道路冠水）があった場所を情報収集し、地図面に提示している。



浸水実績（H20～H24）



過去5年間に浸水（道路冠水）があった箇所

※浸水実績図は、皆さま方からの通報等により得られた浸水情報をもとに作成しましたので、情報が得られていない箇所が浸水する可能性があります。なお浸水箇所については対策を実施し、改善に努めております。





参考となる事例①-2：千葉県流山市

ポイント

情報・学習編に過去に浸水の実績がある箇所を地区単位でマップと解説文を記載し分かりやすく伝える工夫をしている。

地域ごとの浸水被害における防災情報

● おおたかの森西地区

索引F-5

流山市における既往時間最大雨量であった、H20.8.30の集中豪雨をはじめ、6回の冠水履歴があり、時間最大雨量22.5mmで道路冠水の被害が発生した過去があります。近年も局所的な道路冠水が発生しているため、台風や大雨時には注意が必要です。また、東武野田線（東武アーバンパークライン）と交差するアンダーパスが近隣に2箇所あるため、事前に確認を行い、避難する際は注意して通行してください。

発生年月日：
H20.8.30
H25.10.16
H26.10.6
H27.5.12
H28.8.22
R4.5.27



● 駒木台地区

索引D-6

H25.10.16の台風26号をはじめ、5回の冠水履歴があり、時間最大雨量27mmで道路冠水の被害が発生した過去があります。近年も局所的な道路冠水が発生しているため、台風や大雨時には注意が必要です。

発生年月日：
H25.10.16、H26.10.6
H27.5.12、H28.8.22
R3.3.13

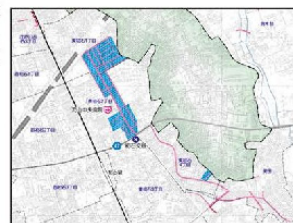


● 東初石地区

索引D-5、E-5

H25.10.16の台風26号をはじめ、6回の冠水履歴があり、時間最大雨量27mmで道路冠水の被害が発生した過去があります。近年では、大きな被害は発生していないが、流山高等学校を囲う位置に水路があるため、台風や大雨時には注意が必要です。

発生年月日：
H25.10.16、H26.9.11
H26.10.6、H27.5.12
H28.8.22、H29.7.26



● 三輪野山地区

索引G-3

流山市における既往時間最大雨量であった、H20.8.30の集中豪雨をはじめ、5回の冠水履歴があり、時間最大雨量23.0mmで道路冠水の被害が発生した過去があります。近年も局所的な道路冠水が発生しているため、台風や大雨時には注意が必要です。また、当該周辺地区には、一級河川江戸川、一級河川今上落及び和田堀都市下水路が流れているため、急な増水や河川の氾濫が発生する可能性があります。

発生年月日：
H20.8.30、H25.10.16
H26.9.11、H27.5.12
R1.10.12

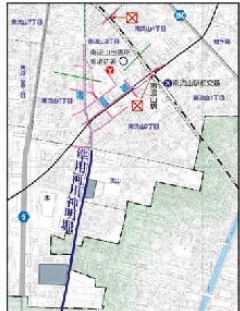


● 南流山地区

索引K-3

流山市における既往時間最大雨量であった、H20.8.30の集中豪雨をはじめ、9回の冠水履歴があり、時間最大雨量20mmで道路冠水の被害が発生した過去があります。近年も南流山中央公園付近で道路冠水が発生しているため、台風や大雨時には注意が必要です。また、JR武蔵野線のアンダーパスが2つ、木地区にはつくばエクスプレスのアンダーパスがあるため事前に確認を行い、避難する際は注意して通行してください。さらに、当該周辺地区には一級河川江戸川及び準用河川神明堀が流れているため、急な増水や河川の氾濫が発生する可能性があります。南流山中央公園への車の移動が可能です。

発生年月日：H20.8.30
H25.10.16、H27.5.12
H27.6.17、H29.7.26、R1.10.12
R3.3.13、R4.7.26、R4.9.23



● 松ヶ丘地区

索引I-8

流山市における既往時間最大雨量であった、H20.8.30の集中豪雨で冠水履歴があり、時間最大雨量97.0mmで道路冠水等の被害が発生した過去があります。近年では、大きな被害が発生していませんが、当該地区は窪地になっているため、台風や大雨時には注意が必要です。

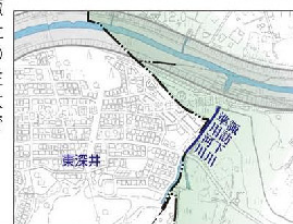
発生年月日：H20.8.30



● 東深井地区 準用河川諏訪下川周辺

索引A-5

当該地区は施設内道路のため、道路冠水等の表示がありませんが、大雨時には、一級河川利根運河が増水し、道路冠水等の被害が発生しました。当該周辺地区には一級河川利根運河や準用河川諏訪下川が流れているため、急な増水や河川の氾濫が発生する可能性があります。台風や大雨時には注意が必要です。

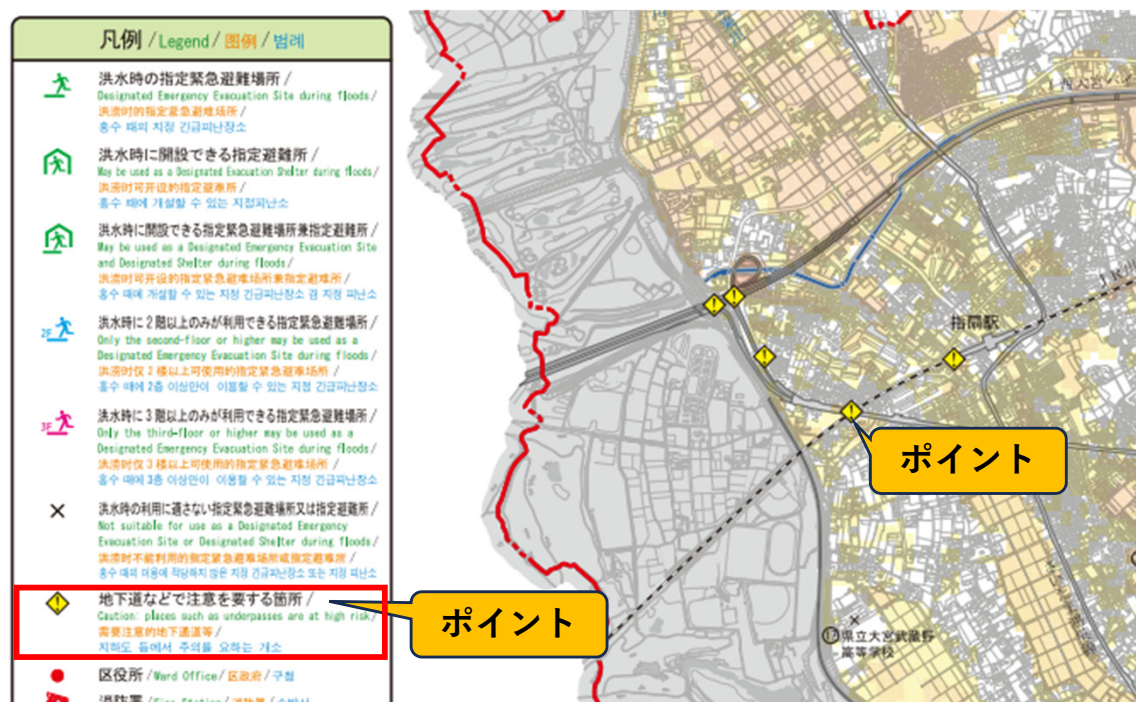


※台風や大雨時には車等及び庭先の動産の移動をお願いいたします。

参考となる事例②：埼玉県さいたま市

ポイント

危険箇所や注意を要する箇所としてアンダーパスを地図面に表示している。

さいたま市HP URL : <https://www.city.saitama.lg.jp/001/006/003/002/001/p078773.html>

参考となる事例③：兵庫県姫路市

ポイント

地図面の視認性に留意し、市全域ではなく小学校区ごとに作成している。

姫路市HP URL : <https://www.city.himeji.lg.jp/anzen/cmsfiles/contents/0000023/23716/shigou.pdf>

⑤水害時に使用する避難場所等を地図上に表示しているか。浸水想定区域に避難場所等を設定せざるを得ないときは、「○階が使用可能」等、避難場所等の利用条件を地図上又は情報・学習編に明示しているか。



水害ハザードマップ作成の手引き

3.4.8 避難場所等 を参考にしてください。

規格番号	表示事項	図記号
JIS Z 8210	避難所（建物）	
JIS Z 8210	避難場所*	
JIS Z 8210 ISO 20712-1	津波避難場所	
JIS Z 8210 ISO 20712-1	津波避難ビル	

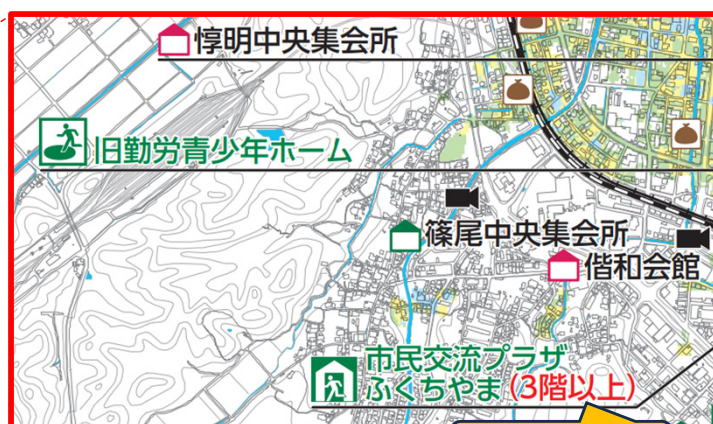
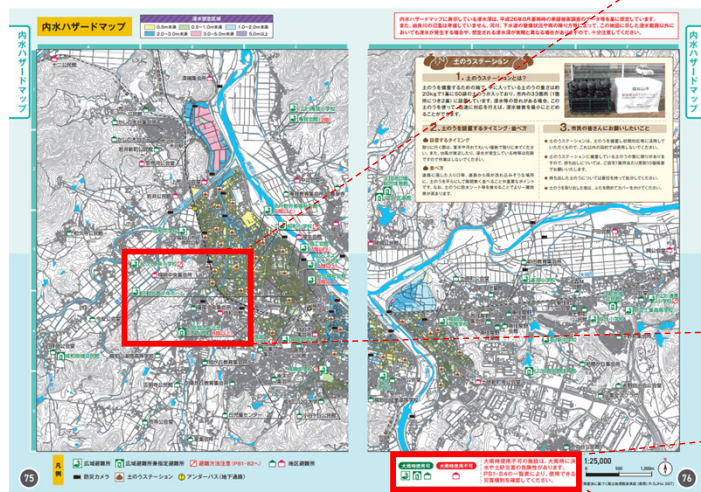
参考となる事例⑤：京都府福知山市

ポイントA

視認性に配慮して、大雨時使用可能な避難所と使用不可な避難所を色別に区分して地図面に表示している。

ポイントB

大雨時使用可能な避難所の中で階数などの利用条件がある場合は、赤字で強調して記載している。



ポイントA

ポイントB

大雨時使用可



大雨時使用不可



大雨時使用不可の施設は、大雨時に洪水や土砂災害の危険性があります。P81-84の一覧表により、使用できる災害種別を確認してください。



①市町村地域防災計画に定められた浸水想定区域内に存在する地下街等（建設予定又は建設中を含む）、要配慮者利用施設、大規模工場等について、名称及び所在地を地図上に明示しているか。

②地下街等（建設予定又は建設中を含む）、要配慮者利用施設、大規模工場等について、視認性を確保するなどのために地図上に明記できない場合、情報・学習編に必要な情報を明記するなどの措置を講じているか。



水害ハザードマップ作成の手引き

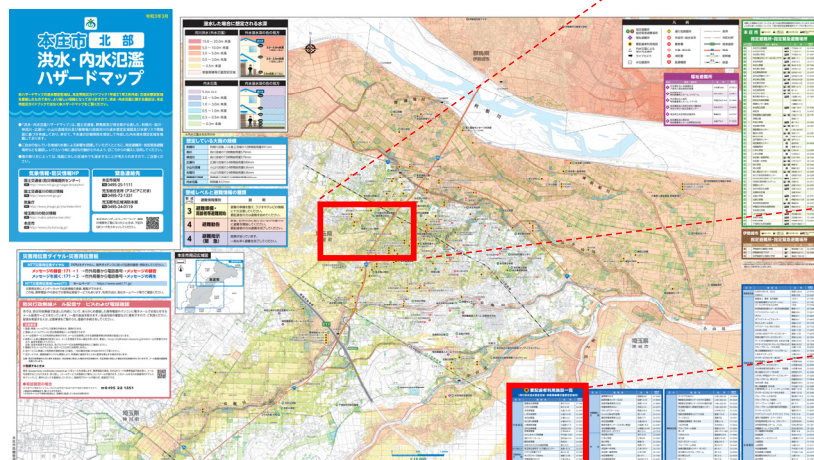
3.4.9 地下街等（建設予定又は建設中を含む）、要配慮者利用施設、大規模工場等〔洪水、内水、高潮〕を参考にしてください。

多数の施設等が存在する場合には、情報・学習編や市町村のホームページ等に一覧表を掲載する方法も考えられる。

参考となる事例①：埼玉県本庄市

ポイント

浸水想定区域内の要配慮者利用施設について、名称及び所在地を地図面に示している。



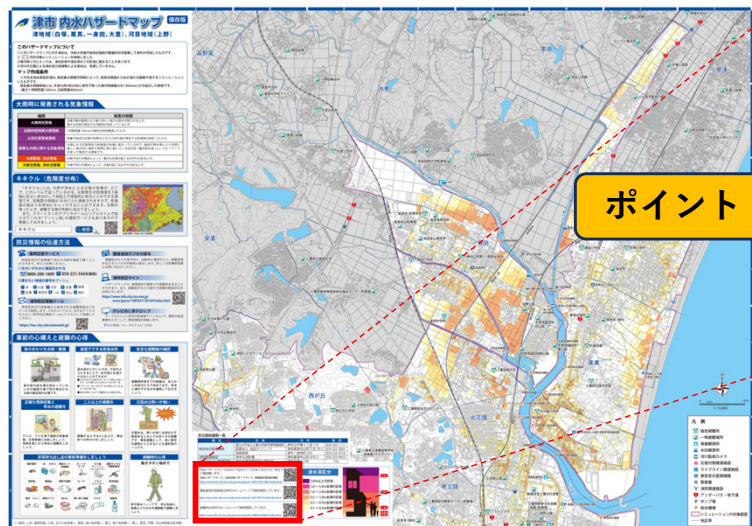
要 要配慮者利用施設一覧 (河川洪水浸水想定区域・家屋倒壊等氾濫想定区域内)			
区 分	施 設 名	住 所	連絡先 (0495)
児 童 福 祉	聖徳本庄保育園	栄2-10-14	21-4365
	こぎくら保育園	栄3-6-34	22-5812
	本庄保育園	小島1-5-18	22-3913
	いずみ保育所	小島5-5-45	22-4891
	本庄幼稚園	小島6-5-3	24-0189
	はにぼん保育園	小島6-9-15	21-0111
	小島南保育園	小島南3-1-5	21-5543
	日の出保育園	沼和田1020	21-5263
	若草保育園	仁手669-4	21-5001
	ふくしまキッズ保育園	千代田1-2-20	27-2010
	加川ベビールーム	日の出4-3-4	24-0586
	藤田保育園	牧西30	24-2886
学 童 福 祉	ほほえみ子どもの国保育園	緑2-15-5	23-1018
	埼玉県北部母子・父子福祉センター	前原1-8-12	22-0104
児 童 福 祉 ・ 文 化	こぎくら学童クラブ	栄3-6-34	22-1601
	キッズスペースBaika	見籠1-2-28	27-8040
	学童保育わかさ	仁手669-4	21-5001



参考となる事例②：三重県津市

ポイント

市の要配慮者利用施設一覧表のURLを掲載し、随時更新される情報についても提供できるように工夫している。



内水ハザードマップ以外に下記のマップがありますので、併せてご確認ください。

洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、高潮浸水想定区域図

<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/genre/1489373521882/index.html>

要配慮者利用施設は津市のホームページで随時更新しています。

<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1507702752225/index.html>

避難所は津市のホームページで随時更新しています。

<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1489556146841/index.html>



sisetsu.pdf 1 / 6 157%

要配慮者利用施設一覧

(1) 浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧

No.	施設名	住所
1	デイサービスだんだん	津市一志町石橋239-1
2	グループホームレモンの里・認知症対応型通所介護事業所レモンの里	津市神納418-1
3	デイサービスセンター音色	津市観音寺町64-7
4	老人短期入所栗真みかんの里	津市栗真中山町79-2
5	プラザロード栄	津市栄町4丁目185-1
6	老人短期入所施設渋見苑	津市渋見町42-1
7	デイサービスいちごくん	津市末広町1039-3
8	高齢者グループホームあじさいの家	津市高洲町17-17
9	高齢者グループホーム水仙の家	津市高洲町33-6
10	みどり津デイサービスセンター	津市高茶屋小森町132-6
11	デイサービスあさひ	津市藤方1231-1
12	ケアスイート藤方	津市藤方1660-1
13	北郊デイサービスセンター	津市栗真中山町84-2
14	グループホーム潮風	津市阿漕町津興214-2
15	安東苑	津市安東町2004
16	愛の家グループホーム一志	津市一志町井生220-1

津市HP URL : <https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1680004993624/simple/1.pdf>



- ☐ ①河川水位や下水道水位、潮位等の情報が提供される水位観測所や国、都道府県、市町村等で設置しているCCTVカメラ等の位置と名称について、「川の防災情報」等を確認し、把握しているか。
- ☐ ②河川水位や下水道水位、潮位等の情報が提供される水位観測所等の位置と名称は地図上に明示しているか。
- ☐ ③テレビ、インターネットで河川映像等が提供されるCCTVカメラ等の位置と名称について地図上に明示しているか。
- ☐ ④水位観測所やCCTVカメラの位置、名称について、地図面の視認性が確保されにくい場合、地図面を市町村全域ではなく地区ごとに作成して記載する、又は情報・学習編に明示するなどの措置を講じているか。



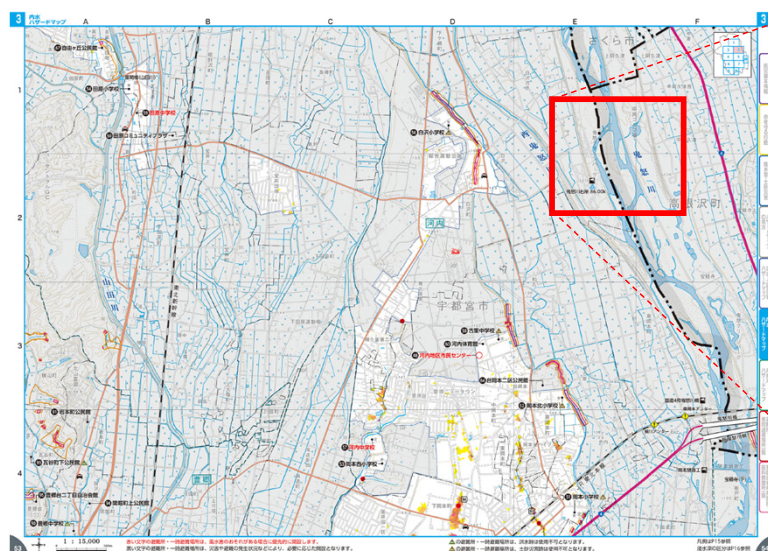
水害ハザードマップ作成の手引き

3.4.10 水位観測所等の位置（CCTV カメラ等を含む）〔洪水、内水、高潮〕を参考にしてください。

参考となる事例①：栃木県宇都宮市

ポイント

水位観測所やCCTVカメラの位置・名称を地図面に示している。



共通の凡例			
① 避難所・一時避難場所・広域避難場所	● 浸水多発箇所(実績)	① 要配慮者利用施設	--- 地区境界
● 車両避難場所	● 浸水被害箇所(聞き取り)	消防署・消防分署	--- 行政界
① 医療機関	▲ 河川水位計		
● アンダーパス	● 河川・道路監視カメラ		

※赤い文字の避難所・一時避難場所は、風水害のおそれがある場合に優先的に開設します。
黒い文字の避難所・一時避難場所は、災害や避難の発生状況などにより、必要に応じた開設となります。



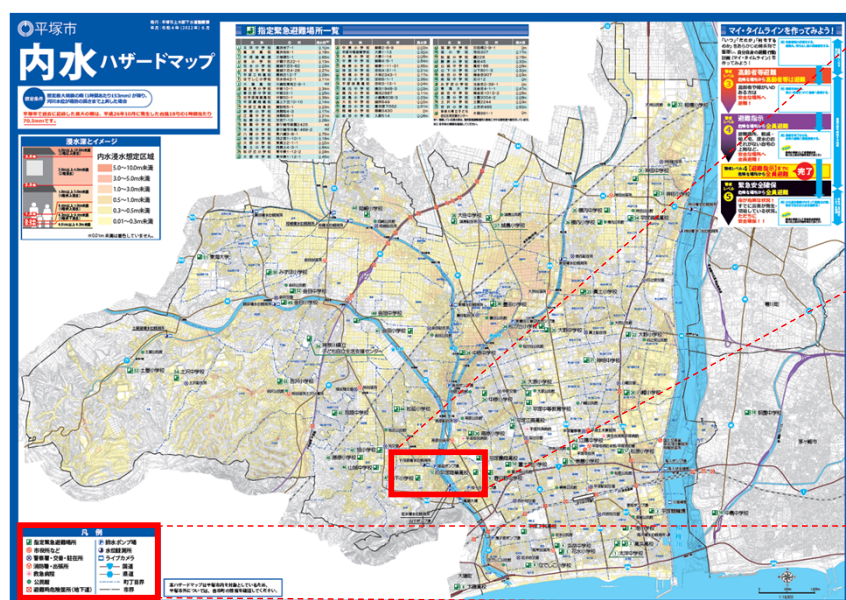
ハザードマップ作成チェックリスト

内水 6

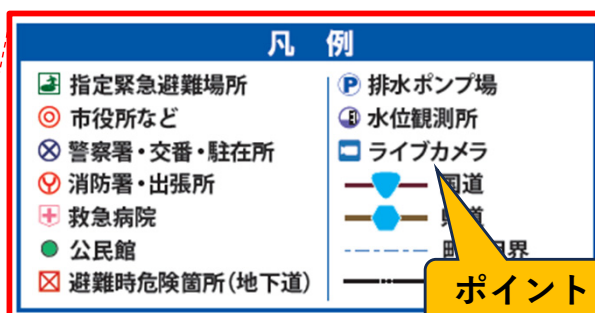
参考となる事例②：神奈川県平塚市

ポイント

水位観測所やCCTVカメラの位置・名称を地図面に示している。



ポイント



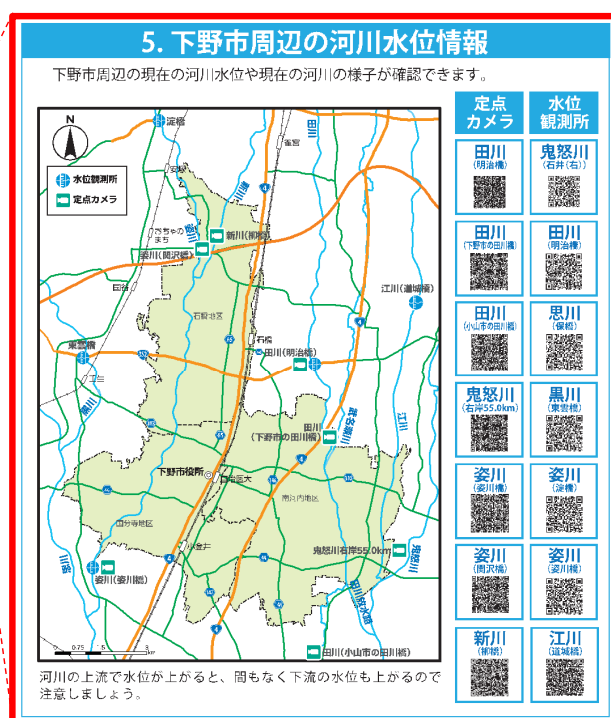
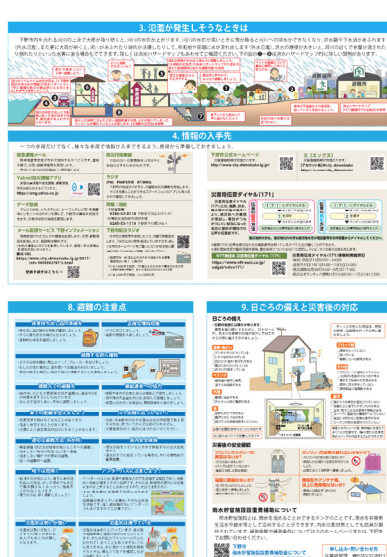
ポイント

平塚市HP URL : <https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/common/200107142.pdf>

参考となる事例③：栃木県下野市

ポイント

下野市周辺の河川水位情報を閲覧できる観測所とCCTVカメラの位置とQRコードを情報・学習編に記載している。



下野市HP URL : <https://www.city.shimotsuke.lg.jp/manage/contents/upload/668c9326ee7b8.pdf>

参考となる事例④：北海道札幌市

ポイントA

下水道の水位をリアルタイムで確認できる水位観測所の位置・名称を情報・学習編に示している。

ポイントB

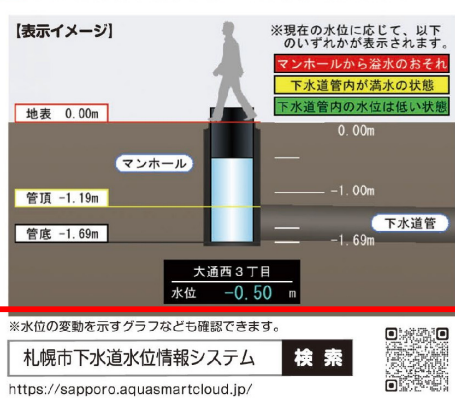
下水道の水位をリアルタイムで確認できる札幌市下水道水位情報システムのURLとQRコードを情報・学習編に示している。



地下空間の浸水対策にご活用ください

内水氾濫は、一般的に洪水に比べて浸水の深さは浅いですが、地下空間へ水が流れ込むと被害が発生するおそれがあります。そのため、札幌市では、不特定多数の方が利用する地下街などが多く存在する都心部において、**下水道の水位を観測**しています。

この水位情報はインターネットで確認できますので、**地下空間があるビルなどを管理するみなさま**におかれましては、**利用者の方の避難誘導や出入口への止水板設置**などを行う目安としてご活用ください。



トレンドグラフ



ポイントB

札幌市HP URL :

https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/shinsui_hazard_map/documents/r4_shinsuihazardmap_kiyota_19-20.pdf